

新カリ基準

□□□問題 97 近年の生活保護受給者の動向に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 被保護実人員は、一貫して増加している。
- 2 被保護実人員のうち、半数は65歳以上の者となっている。
- 3 被保護世帯数について世帯類型別にみると、「母子世帯」の割合は、「世界金融危機」以降、増加が続いている。
- 4 被保護世帯数について世帯類型別にみると、「高齢者世帯」の9割以上が単身世帯である。
- 5 生活保護費負担金（事業費ベース）の実績額のおよそ半分は生活扶助である。

(注) 「世界金融危機」とは、いわゆるリーマンショックが発生した2008年を発端とした国際的な金融危機を指す。

□□□問題 98 保護の種類と内容に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 生活扶助では、世帯単位の費用である第1類費、個人単位の費用である第2類費及び各種加算の合計額が金銭給付される。
- 2 住宅扶助には、無料低額宿泊所を利用した現物給付の方法が含まれる。
- 3 出産扶助では、原則として、授産施設の利用による分べんの介助、分べん前後の処置が現物給付される。
- 4 教育扶助には、大学等の入学準備金や進学後の費用を金銭給付することが含まれる。
- 5 生業扶助には、高等学校等の授業料、教材代、通学のための交通費、学習支援費等を金銭給付することが含まれる。

□□□問題 99 生活困窮者自立支援制度に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 生活困窮者自立支援法における生活困窮者には、現に生活保護を受給している者が含まれる。
- 2 就労準備支援事業と家計改善支援事業は、福祉事務所を設置する自治体の必須事業である。
- 3 家計改善支援事業は、生活に必要な資金の貸付けをすることによって家計の改善の意欲を高めることを支援する事業である。
- 4 子どもの学習・生活支援事業には、保護者に対する子どもの生活習慣及び育成環境の改善に関する助言が含まれる。
- 5 生活福祉資金の教育支援資金の貸付けを受けるには、原則として自立相談支援事業の利用が要件である。

□□□問題 100 ホームレス対策に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

- 1 「ホームレス自立支援法」における支援の対象となるホームレスには、公園等で野宿生活を送る人とともに、友人宅やネットカフェで過ごす人も含まれている。
- 2 社会的包摂を考えると、ホームレスは「社会的つながり」がもてない状況にある人と捉えることができ、つながりの再構築は重要な概念とされる。
- 3 「ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）」（厚生労働省）の目的は、就労意欲を高めることである。
- 4 生活困窮者一時生活支援事業とは、年1回、ホームレスに一時金を配布する事業である。
- 5 「令和3年ホームレスの実態に関する全国調査（生活実態調査）」（厚生労働省）によれば、前回調査と比べ、ホームレスの高齢化や路上生活期間の長期化が明らかになった。

(注) 「ホームレス自立支援法」とは、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」のことである。

□□□問題 101 生活保護制度における組織及び団体の役割に関する次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

- 1 生活保護費は、国が全額負担する。
- 2 生活保護法に基づくすべての指定医療機関は、都道府県知事が指定する。
- 3 市長・区長は保護の決定、実施に関する事務を自治事務として処理する。
- 4 公共職業安定所（ハローワーク）は、福祉事務所と連携し、生活保護受給者等就労自立促進事業を実施する。
- 5 民生委員法による民生委員は、命令の定めるところにより、保護事務に関して市町村長を補助する。

□□□問題 102 事例を読んで、J生活保護担当現業員が説明した内容で、最も適切なものを1つ選びなさい。

〔事例〕

Kさん（男性）は、生活保護を受給し、アパートで一人暮らしをしている。緑内障による視力低下が著しく、数年前に身体障害者手帳を申請し、仕事を辞めた。現在は何とか身の回りのことを一人で行うことはできているため、「障害者総合支援法」によるサービスは利用していないが、将来に対して不安を感じている。このたび、65歳になったため、介護保険の第一号被保険者となることに伴う変更について説明をするために、J生活保護担当現業員が自宅を訪問した。

- 1 介護保険の保険料が介護扶助として支給される。
- 2 介護サービスを利用する場合、費用の全額が介護扶助として支給される。
- 3 介護サービスを利用する場合、介護サービスの自己負担分が介護扶助として支給される。
- 4 介護サービスが必要になった際は、障害者総合支援法によるサービスが優先される。
- 5 介護サービスが必要になった際は、J生活保護担当現業員がケアプランを作成する。

(注) 「障害者総合支援法」とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」のことである。